

公益社団法人日本薬剤師会
生涯学習支援システムJPALS運営要綱

1. システムの名称と構成

日本薬剤師会（以下、本会という）では、生涯学習支援システム JPALS（ジェイパルス）を運営している。JPALS は実践記録（ポートフォリオ）^{※1}と e-ラーニングの2つのシステムで構成されている。実践記録のシステムは、薬剤師としての日々の学習内容をノート代わりに記録するシステムであり、e-ラーニングシステムは、学習材料の一つとしてコンテンツを提供するシステムとして位置づけている。

2. JPALS の目的

JPALS は、国際薬剤師・薬学連合（FIP）が提唱する「継続的な専門能力開発（Continuing Professional Development）」（以下 CPD）^{※2}という4つのステップを繰り返す学習方法「①振り返って自己査定（reflection）」、「②学習計画を立て（planning）」、「③実践し（action）」及び「④評価する（evaluation）」をシステム化したものである。

JPALS の特色である実践記録（ポートフォリオ）の蓄積と、段階制の仕組みであるクリニカルラダー（以下 CL）の活用を以て、薬剤師の資質向上に寄与し、国民の保健・医療・福祉に貢献することを目的とする。

3. JPALS の利用対象

薬剤師国家資格を有する者および薬学生。

但し、薬学生は、実践記録への学習の記録、e-ラーニングの視聴のみであり、CL の仕組みの利用はできない。

4. JPALS の仕組み

利用者は、本会が公表している「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード」^{※3}（以下 PS、別紙1参照）という383個の到達目標を指針としながら実践記録（ポートフォリオ）に学習内容を記録していくことで、学習の定着を図ることができる。加えて、段階制の仕組みである CL と昇格 Web テストにより、学習の進捗や達成度を確認できる。

1) クリニカルラダー（CL）

生涯学習継続においては達成感を得ながら進めることも必要であることから、CL という段階制の仕組みを導入している。CL はレベル1～6までが設定されており、CL レベル1を新人薬剤師、CL レベル5を管理薬剤師程度とする。各レベルの期間は4月～翌年3月の年度単位とし、昇格のタイミングは年1回で、4月とする。システム登録後は CL レベル1から開始し、「1年間に6本以上の実践記録提出」（提出期間：1月11日～翌年1月10日）を基本の条件とし、Web テストに合格すれば、CL レベル5まで順次レベルを進めることができる。

CL の詳細については、「クリニカルラダーの昇格・降格について」（別紙2）及

び「クリニカルラダー図」（別紙 3）を参照のこと。また、CL レベル 5、6 の認定・更新等については「JPALS 認定薬剤師制度規程」を参照のこと。

2) JPALS のクリニカルラダー昇格 Web テストと薬剤師生涯学習達成度確認試験

CL レベル 1 から 5 まで、順に年 1 回昇格するためのクリニカルラダー昇格 Web テストは、実践記録の提出数が規定を満たし、且つプレチェックを完了した場合に受験可能となる。昇格 Web テストは各レベルに振り分けられた PS を範囲として出題され、昇格 Web テストの種類により出題数、合格ライン等は異なる。

CL レベル 5 に昇格後は、CL レベル 5 の維持、更新での継続利用は可能だが、CL レベル 6 に昇格するには、日本医療薬学会、日本病院薬剤師会、日本薬学会、日本薬剤師研修センター、日本薬剤師会の 5 団体が共同で実施する「薬剤師生涯学習達成度確認試験」に合格する必要がある。「薬剤師生涯学習達成度確認試験」の概要、JPALS 利用者の受験資格は下記の通りである。

なお、JPALS 以外の他団体の資格で「薬剤師生涯学習達成度確認試験」に合格し、申請した者を CL レベル 6 とする。

■クリニカルラダー昇格 Web テスト

【実施期間】 3 月 1 日～3 月 31 日の 1 カ月間（年 1 回・3 月のみ）

【受験要件等】

1 月 10 日までに次の①、② 2 つの要件を両方とも満たす必要がある。要件が満たされていれば、「システムからのお知らせ」メッセージが表示され、3 月 1 日 AM6:00 より受験可能となる。実施期間中であれば合格するまで何度でも受験できる。

- ① 期日までに実践記録（ポートフォリオ）を 6 本以上、日本薬剤師会に提出していること。
- ② 自分のレベルのプロフェッショナルスタンダード（PS）の「プレチェック」を完了していること。

【出題範囲、出題数、合格ライン及び制限時間】

| 昇格 Web テスト | 出題範囲 | 出題数 | 合格ライン | 制限時間 |
|---------------|---------------------|------|--------|-------|
| CL レベル 2 への昇格 | CL レベル 1 の PS 30 項目 | 5 題 | 全問正解 | 15 分 |
| CL レベル 3 への昇格 | CL レベル 2 の PS 71 項目 | 5 題 | 4 問正解 | 15 分 |
| CL レベル 4 への昇格 | CL レベル 3 の PS 64 項目 | 10 題 | 7 問正解 | 30 分 |
| CL レベル 5 への昇格 | CL レベル 4 の PS 99 項目 | 50 題 | 30 問正解 | 100 分 |

【受験料】 無料。

■薬剤師生涯学習達成度確認試験

【実施日】7月の最終の日曜日に実施。(年1回・1日のみ)

【試験会場】日本薬剤師研修センターのホームページにて周知。全国で7カ所程度。

【JPALS 利用者の受験資格】①、②いずれの条件も満たしていること。

①薬剤師免許取得後5年以上であること。

②クリニカルラダーレベル5であり、且つレベル5に昇格後、1年を経過していること。

【試験内容】web 試験ではなく筆記試験(マークシート)。

日本医療薬学会の認定薬剤師試験に準ずる内容。

日本医療薬学会ホームページ (<http://www.jsphcs.jp/nintei/06.php>)

に模擬試験、参考文献が掲載されている。

【受験料】20,000円(税別)、日本薬剤師会会員は10,000円(税別)

【受験申込・受験料振込先】(公財)日本薬剤師研修センター

5. JPALS システム利用料等

システム上で課金され、クレジットカード払いまたはコンビニ払いで決済する。CLレベル5と6の認定申請をした場合に認定証を発行する。CLレベル5の初回申請時を起点に、3年毎にCLレベル5またはCLレベル6として、認定更新の申請および申請料の支払が必要となる。

1) 実践記録(ポートフォリオ)システム

- ・日本薬剤師会会員…無料
- ・上記会員でない薬剤師…10,000円(税別) / 年 (JPALS 利用登録時より1年)
- ・上記会員でない薬学生…2,000円(税別) / 年 (JPALS 利用登録時より1年)

2) e-ラーニングシステム

- ・日本薬剤師会会員…当面无料
- ・上記会員でない薬剤師・薬学生…各コンテンツの利用料金
(JPALS 利用登録時より1年以内であれば、1回の支払で何度でも視聴可能。)

3) CLレベル5、6の認定申請(更新)料

- ・日本薬剤師会会員…5,000円(税別) / 回
- ・上記会員でない薬剤師の方…20,000円(税別) / 回

6. 認定

CLレベル5及びレベル6に昇格した場合は、昇格者の申請により本会が認定する。認定に関しては「JPALS 認定薬剤師制度規程」に別途定める。

7. 個人情報の取り扱い

本会の「個人情報保護方針」(別紙4)に準ずる。

【基本的な用語の解説】

※1. 実践記録（ポートフォリオ）

実践記録（ポートフォリオ）に記録する内容は、研修会等への参加、職場での勉強会、書籍やインターネットで調べたこと、e-ラーニングの視聴など、薬剤師としての学習であれば、手段も内容も問わない。実践記録（ポートフォリオ）は自分用に保存しておくことも、本会へ提出することも可能である。本会へ提出された実践記録は、クリニカルラダー昇格 Web テストの受験資格判定の材料となる。

※2. 「継続的な専門能力開発」（CPD）

国際薬剤師・薬学連合（FIP）は、4つのステップを繰り返す学習方法である「継続的な専門能力開発（= Continuing Professional Development）」（CPD）を提唱している。多くの先進国では、CPD の考え方に基づいて生涯学習の義務化と免許更新が制度化されており、薬剤師職能の維持・向上のために重要な役割を果たしている。

【4つのステップ】

「振り返って自己査定（reflection）」⇒「学習計画を立て（planning）」
⇒「実践し（action）」⇒「評価する（evaluation）」

※3. 薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード（PS）

PS は、薬剤師が生涯に亘って学習し具備すべき知識、技能、態度を到達目標として明確化したもので、5領域、383項目に分類、整理されている。

【PS の活用】

1) PS のプレチェック

PS の到達目標 383 項目について、学習状況をチェックする（「学習した」、「学習していない」に振り分ける）作業である。ある時点での学習状況をチェックし、不足している項目を把握することで、PS の中で「学習した」項目と今後学習すべき項目を整理しながら、計画的に生涯学習を進めることができる。

2) PS 登録

その学習内容に当てはまる PS があれば、実践記録（ポートフォリオ）の STEP2 「PS 登録」で、該当の PS に「学習した」とチェックを入れることで、自身の学習が PS の項目に偏りが無いかどうか、確認しながら学習することができる。偏りが無いかどうかは「PS 学習状況確認」で確認できるため、その後の学習計画を立てるヒントとなる。

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 領域別

【1. ヒューマニズム(倫理)】

| 領域— 一般目標— 到達目標 | 一般目標 | 到達目標 | GLレ ベル |
|----------------------|--------|--|-----------|
| 1 | 1-1-1 | 医療の担い手として、生涯にわたって自ら学習する大切さを認識できる | 1 |
| 2 | 1-1-2 | 医療の担い手として、社会のニーズを把握できる | 3 |
| 3 | 1-1-3 | 医療の担い手が守るべき倫理規範を説明できる | 3 |
| 4 | 1-1-4 | 医療の担い手として、社会のニーズに対応する方法を提案できる | 5 |
| 5 | 1-1-5 | 医療倫理の歴史(ヘルシンキ宣言・ヒポクラテスの誓いなど)を概説できる | 1 |
| 6 | 1-1-6 | 医療にかかわる倫理的問題を列挙できる | 2 |
| 7 | 1-1-7 | 医療に関わる倫理的問題の概略と問題点を説明できる | 4 |
| 8 | 1-1-8 | 薬剤師倫理規定を概説できる | 1 |
| 9 | 1-1-9 | 薬剤師綱領を概説できる | 1 |
| 10 | 1-1-10 | 1. 生命の尊厳を認識するために、医療人としての倫理観と責任感を身に付ける | 4 |
| 11 | 1-1-11 | 薬剤師に係わる倫理的問題について討議できる | 4 |
| 12 | 1-1-12 | 医療法第1条の2を概説できる | 1 |
| 13 | 1-1-13 | 薬剤師法第1条について概説できる | 1 |
| 14 | 1-1-14 | 人の誕生、成長、加齢、死の意味を考察し、討議できる | 4 |
| 15 | 1-1-15 | 環境に配慮する意義を考察し、討議できる | 4 |
| 16 | 1-1-16 | 自らの体験を通して、生命の尊厳と医療のかかわりについて討議できる | 5 |
| 17 | 1-1-17 | 救命救急に薬剤師が関わる意義を説明できる | 5 |
| 18 | 1-1-18 | 死にかかわる倫理的問題(安楽死、尊厳死、脳死など)について討議できる | 5 |
| 19 | 1-1-19 | 予防、治療、延命、QOLについて説明できる | 5 |
| 20 | 1-1-20 | 誕生にかかわる倫理的問題(生殖技術、クローン技術、出生前診断など)の概略と問題点を説明できる | 5 |
| 21 | 1-1-21 | 医療の進歩(遺伝子診断、遺伝子治療、移植、再生医療、難病治療など)に伴う生命観の変遷を概説できる | 5 |
| 22 | 1-2-1 | 医療にかかわる諸問題から、自ら課題を見いだし、それを解決する能力を醸成する | 5 |
| 23 | 1-2-2 | 「薬剤師の接遇マニュアル」を概説できる | 1 |
| 24 | 1-2-3 | 「薬剤師の接遇マニュアル」に基づいて行動できる | 3 |
| 25 | 1-2-4 | 「対面話法例示集」を概説できる | 1 |
| 26 | 1-2-5 | 「対面話法例示集」に基づいて行動できる | 4 |
| 27 | 1-2-6 | チームワークの重要性を例示して説明できる | 1 |
| 28 | 1-2-7 | 2. 患者中心の医療を実現するために、チーム医療の一員としての基本的な知識・技能・態度を修得する | 4 |
| 29 | 1-2-8 | 薬剤師の職能を認識し、必要に応じて他職種に助言などを求めるなどの処置ができる | 4 |
| 30 | 1-2-9 | 医療スタッフとのコミュニケーションで、お互いの情報共有と連携の重要性を討議できる | 4 |
| 31 | 1-2-10 | 医療スタッフとのコミュニケーションで、お互いの情報共有と連携を実践できる | 5 |
| 32 | 1-2-11 | 他職種と連携を取り、協調的態で役割を実践できる | 5 |
| 33 | 1-3-1 | 言語的および非言語的コミュニケーションの方法を概説できる | 3 |
| 34 | 1-3-2 | 相手の立場、文化、習慣が異なることを理解し、コミュニケーションのあり方に配慮できる | 5 |
| 35 | 1-3-3 | インフォームドコンセントの定義と必要性を説明できる | 2 |
| 36 | 1-3-4 | ファーマシューティカルケアについて説明できる | 2 |
| 37 | 1-3-5 | ファーマシューティカルケアに基づいて行動できる | 4 |
| 38 | 1-3-6 | 患者の心理状態を把握し、配慮できる | 3 |
| 39 | 1-3-7 | 相手の心理状態とその変化に配慮し、適切に対応できる | 5 |
| 40 | 1-3-8 | 不自由体験などの体験学習を通して、患者の気持ちについて討議できる | 2 |
| 41 | 1-3-9 | ターミナルケアにおける薬剤師の役割について説明できる | 4 |
| 42 | 1-3-10 | ホスピスなどの施設の意義について説明できる | 3 |
| 43 | 1-3-11 | ターミナルケアにおける薬剤師の役割を実践できる | 5 |
| 44 | 1-3-12 | ホスピスなどの施設で薬剤師の役割を実践できる | 5 |
| 45 | 1-3-13 | 疼痛緩和について説明できる | 3 |
| 46 | 1-3-14 | 疼痛緩和ケアについて実践できる | 5 |
| 47 | 1-3-15 | 末期患者の精神的ケアについて説明できる | 4 |
| 48 | 1-3-16 | 末期患者の精神的ケアについて実践できる | 5 |
| 49 | 1-3-17 | 認知症のケアについて説明できる | 4 |
| 50 | 1-3-18 | 認知症のケアについて実践できる | 5 |
| 51 | 1-3-19 | 対人関係に影響を及ぼす心理的要因を概説できる | 4 |
| 52 | 1-3-20 | 病気が患者に及ぼす心理的影響について説明できる | 5 |
| 53 | 1-3-21 | 患者および家族の心理状態を把握し、配慮できる | 5 |
| 54 | 1-3-22 | 患者やその家族のもつ価値観が多様であることを認識し、総合的に実践できる | 5 |
| 55 | 1-3-23 | 臨床心理学の必要性について説明できる | 4 |
| 56 | 1-4-1 | 交流分析の必要性について説明できる | 4 |
| 57 | 1-4-2 | 家族力学について理解し、実践できる | 5 |
| 58 | 1-4-3 | 4. 患者が自分の疾患に正面から向き合い、治療に積極的に取り組めるようサポートするための知識・技能・態度を身に付ける | 3 |
| 59 | 1-4-4 | 病名を宣告された患者や家族の心理状態について配慮できる | 3 |
| 60 | 1-4-5 | 簡易的なカウンセリングスキルについて説明できる | 4 |
| | | 患者やその家族の話を傾聴することができる | 3 |
| | | 患者やその家族が持つ精神的な問題点を把握することができる | 5 |
| | | 患者やその家族が、直面する問題に前向きに対処できるようサポートできる | 5 |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 領域別

【2. 医薬品の適正使用(安全性、経済性)】

本領域では、到達目標数が多いことから、小領域を設けました。

| 領域-一般目標-到達目標 | 一般目標 | 小領域 | 到達目標 | CLレベル |
|--------------|---|---|--|-------|
| 1 | 1. 患者の利益を最大限に守るため、医薬品情報収集の手段を整備し信頼性の高い情報の収集・加工・活用する方法を身につける | 医薬品情報 | 様々な情報源とその特徴について説明できる | 1 |
| 2 | | 医薬品情報 | 情報収集に必要な設備について説明できる | 1 |
| 3 | | 医薬品情報 | 情報通信機器を利用した文献検索の手順を列挙できる | 1 |
| 4 | | 医薬品情報 | 情報通信機器を利用して医薬品に関する最新情報を収集できる | 1 |
| 5 | | 医薬品情報 | 情報通信機器を活用した医療および医薬品情報を適切に収集できる | 5 |
| 6 | | 医薬品情報 | 当該医薬品の最新の添付文書およびインタビューフォームが収集できる | 1 |
| 7 | | 医薬品情報 | 当該医薬品および類縁化合物に関する臨床報告を収集できる | 4 |
| 8 | | 医薬品情報 | 医療用医薬品と一般用医薬品の違いを説明できる | 1 |
| 9 | | 医薬品情報 | 一般用医薬品に配合されている薬物を調べ、その薬効を説明できる | 2 |
| 10 | | 医薬品情報 | 当該医薬品の費用対治療効果比を調べて説明できる | 5 |
| 11 | | 医薬品情報 | 医療情報の信頼性やエビデンスレベルについて説明できる | 2 |
| 12 | | 医薬品情報 | 医療情報の信頼性やエビデンスレベルを検証できる | 5 |
| 13 | | 医薬品情報 | 質の高い医療情報に基づいて適切な薬剤を提案できる | 5 |
| 14 | | 医薬品情報 | 医薬品の臨床報告(和文)の内容を簡潔に説明できる | 2 |
| 15 | | 医薬品情報 | 医薬品の臨床報告(英文)の内容を簡潔に説明できる | 5 |
| 16 | | 医薬品情報 | 学術および医学専門用語の意味を調べて説明できる | 2 |
| 17 | | 医療統計 | 2つの変量の相関関係を定量的に説明できる | 5 |
| 18 | | 医療統計 | 基本的な統計学を理解し、平均値と標準偏差の意味を説明できる | 4 |
| 19 | | 医療統計 | 統計手法を用いる2つの平均値の有意差検定について詳しく説明できる | 5 |
| 20 | | 医療統計 | 分散分析と多重比較について詳しく説明できる | 5 |
| 21 | | 医療統計 | 正規分布を前提としない検定法について説明できる | 5 |
| 22 | | 医薬品情報 | 添付文書やインタビューフォームの記載事項を、種々の学術情報の収集分析を通じて独自に検証できる | 5 |
| 23 | | 医薬品情報 | MRの提供情報を種々の学術情報の収集分析を通じて独自に検証できる | 5 |
| 24 | | 医薬品情報 | 医薬品情報に対し、目的に応じた適切な取捨選択が行える | 5 |
| 25 | | 医薬品情報 | 複数の学術資料を比較し、医薬品情報の信頼性や対立情報の有無を検証できる | 5 |
| 26 | | 医薬品情報 | 体系的に収集・整理した医薬品情報の提供を、他の医療スタッフに対し適切に行える | 5 |
| 27 | | 医薬品情報 | 体系的に収集・整理した医薬品情報を勉強会や学術集会で説明できる | 5 |
| 28 | | 医薬品情報 | 医薬品の市販後(市販直後)調査の手順を説明できる | 3 |
| 29 | | 医薬品情報 | 患者の求めに応じ、医薬品情報を適切に説明できる | 3 |
| 30 | | 医薬品情報 | 医療スタッフの求めに応じ、医薬品情報を適切に説明できる | 3 |
| 31 | | 医薬品情報 | 直面する医薬品の調剤学的、製剤学的問題点について改善方法を提案できる | 5 |
| 32 | | 医薬品情報 | 医薬品の調剤学的、製剤学的問題点の解決法を提案できる | 5 |
| 33 | | 医薬品情報 | 直面する医薬品の生物薬剤学的、薬理学的問題点について改善方法を提案できる | 5 |
| 34 | | 感染対策 | 無菌操作と無菌製剤について説明できる | 4 |
| 35 | | 感染対策 | 無菌操作と無菌製剤を適切に行える | 5 |
| 36 | | 医薬品情報 | 保険診療における医薬品の保険適用について説明できる | 3 |
| 37 | | 医薬品情報 | 添付文書の併用注意に関する情報の取捨選択が、その重要度に応じて行える | 3 |
| 38 | | 感染対策 | 院内感染の標準的予防策(スタンダードプリコーション)を説明できる | 4 |
| 39 | | 感染対策 | 院内外および地域における感染事例の情報を医療スタッフに適切に説明できる | 4 |
| 40 | | 感染対策 | 代表的な消毒薬を列挙できる | 1 |
| 41 | | 感染対策 | 代表的な消毒薬の使用法を説明できる | 3 |
| 42 | | 感染対策 | 消毒対象に応じた適切な消毒薬の選択と消毒方法を提案できる | 5 |
| 43 | | 感染対策 | 病原体の主な感染源と感染経路を列挙できる | 3 |
| 44 | | 感染対策 | 院内感染の感染経路別対策について説明できる | 4 |
| 45 | 医薬品情報 | 未知(未経験)の症例に対し、知識と経験と最新の医薬品情報に基づいて、具体的方策を提案できる | 5 | |
| 46 | PK/PD | 母集団薬物動態学の概念と応用について説明できる | 4 | |
| 47 | PK/PD | 母集団薬物動態パラメーターを用いて、投与量の妥当性を評価できる | 5 | |
| 48 | 2. 患者の利益を最大限に守るため、医薬品適正使用に必要な学問的知識・技能・態度を身につける | 医薬品情報 | 一般名に対応する後発医薬品について列挙できる | 1 |
| 49 | | 医薬品情報 | 後発医薬品の選択を明確な理由に基づいて行える | 3 |
| 50 | | 循環器 | 心臓および血管系における代表的な疾患を列挙できる | 2 |
| 51 | | 循環器 | 不整脈の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 52 | | 循環器 | 不整脈の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 53 | | 循環器 | 不整脈に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 54 | | 循環器 | 心不全の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 55 | | 循環器 | 心不全の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 56 | | 循環器 | 心不全に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 57 | | 循環器 | 虚血性心疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 58 | | 循環器 | 虚血性心疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 59 | | 循環器 | 虚血性心疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 60 | | 循環器 | 高血圧の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 61 | | 循環器 | 高血圧の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 領域別

【2. 医薬品の適正使用(安全性、経済性)】

本領域では、到達目標数が多いことから、小領域を設けました。

| 領域-一般目標-到達目標 | 一般目標 | 小領域 | 到達目標 | CLレベル |
|--------------|--|--|---|-------|
| 62 2-2-15 | 2. 患者の利益を最大限に守るため、医薬品適正使用に必要な学問的知識・技能・態度を身につける | 循環器 | 高血圧に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 63 2-2-16 | | 消化器 | 消化器系(胃・十二指腸、小腸・大腸、肝臓・胆道、膵臓)における代表的な疾患を列挙できる | 2 |
| 64 2-2-17 | | 消化器 | 消化性潰瘍の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 65 2-2-18 | | 消化器 | 消化性潰瘍の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 66 2-2-19 | | 消化器 | 消化性潰瘍に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 67 2-2-20 | | 消化器 | 炎症性腸疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 68 2-2-21 | | 消化器 | 炎症性腸疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 69 2-2-22 | | 消化器 | 炎症性腸疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 70 2-2-23 | | 消化器 | 腸炎の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 71 2-2-24 | | 消化器 | 腸炎の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 72 2-2-25 | | 消化器 | 腸炎に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 73 2-2-26 | | 内分泌 | 肝炎・肝硬変の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 74 2-2-27 | | 内分泌 | 肝炎・肝硬変の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 75 2-2-28 | | 内分泌 | 肝炎・肝硬変に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 76 2-2-29 | | 内分泌 | 膵炎の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 77 2-2-30 | | 内分泌 | 膵炎の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 78 2-2-31 | | 内分泌 | 膵炎に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 79 2-2-32 | | 泌尿器 | 腎臓および尿路における代表的な疾患を列挙できる | 2 |
| 80 2-2-33 | | 泌尿器 | 腎不全の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 81 2-2-34 | | 泌尿器 | 腎不全の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 82 2-2-35 | | 泌尿器 | 腎不全に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 83 2-2-36 | | 泌尿器 | ネフローゼの病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 84 2-2-37 | | 泌尿器 | ネフローゼの病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 85 2-2-38 | | 泌尿器 | ネフローゼに関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 86 2-2-39 | | 生殖器 | 生殖器に関する代表的な疾患を列挙できる | 2 |
| 87 2-2-40 | | 呼吸器 | 肺および気道における代表的な疾患を列挙できる | 2 |
| 88 2-2-41 | | 呼吸器 | 喘息および肺気腫の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 89 2-2-42 | | 呼吸器 | 喘息および肺気腫の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 90 2-2-43 | | 呼吸器 | 喘息に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 91 2-2-44 | | 内分泌 | ホルモン産生臓器にかかる代表的な疾患を列挙できる | 2 |
| 92 2-2-45 | | 内分泌 | 脳下垂体に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 93 2-2-46 | | 内分泌 | 脳下垂体に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 94 2-2-47 | | 内分泌 | 甲状腺に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 95 2-2-48 | | 内分泌 | 甲状腺に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 96 2-2-49 | | 内分泌 | 性腺に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 97 2-2-50 | | 内分泌 | 性腺に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 98 2-2-51 | | 内分泌 | 副腎に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 99 2-2-52 | | 内分泌 | 副腎に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 100 2-2-53 | | 内分泌 | 糖尿病とその合併症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 101 2-2-54 | | 内分泌 | 糖尿病とその合併症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 102 2-2-55 | | 内分泌 | 糖尿病とその合併症に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 103 2-2-56 | | 内分泌 | 脂質代謝異常症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 104 2-2-57 | 内分泌 | 脂質代謝異常症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 | |
| 105 2-2-58 | 内分泌 | 脂質代謝異常症に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 | |
| 106 2-2-59 | 内分泌 | 高尿酸血症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 | |
| 107 2-2-60 | 内分泌 | 高尿酸血症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 | |
| 108 2-2-61 | 内分泌 | 高尿酸血症と痛風に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 | |
| 109 2-2-62 | 神経 | 神経および筋に関する代表的な疾患を列挙できる | 2 | |
| 110 2-2-63 | 神経 | 神経および筋に関する代表的な治療薬を列挙できる | 2 | |
| 111 2-2-64 | 神経 | 神経および筋に関する代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 | |
| 112 2-2-65 | 神経 | 脳血管疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 | |
| 113 2-2-66 | 神経 | 脳血管疾患の代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 | |
| 114 2-2-67 | 神経 | てんかんの病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 | |
| 115 2-2-68 | 神経 | てんかんの病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 | |
| 116 2-2-69 | 神経 | てんかんに関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 | |
| 117 2-2-70 | 精神 | 代表的な精神疾患を列挙できる | 2 | |
| 118 2-2-71 | 精神 | 統合失調症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 | |
| 119 2-2-72 | 精神 | 統合失調症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 | |
| 120 2-2-73 | 精神 | 統合失調症に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 | |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 領域別

【2. 医薬品の適正使用(安全性、経済性)】

本領域では、到達目標数が多いことから、小領域を設けました。

| 領域-一般目標-到達目標 | 一般目標 | 小領域 | 到達目標 | CLレベル |
|--------------|--|---|---|-------|
| 121 2-2-74 | 2. 患者の利益を最大限に守るため、医薬品適正使用に必要な学問的知識・技能・態度を身につける | 精神 | うつ病、躁うつ病の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 122 2-2-75 | | 精神 | うつ病、躁うつ病の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 123 2-2-76 | | 精神 | うつ病、躁うつ病に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 124 2-2-77 | | 皮膚・感覚 | 耳鼻咽喉に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 125 2-2-78 | | 皮膚・感覚 | 耳鼻咽喉に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 3 |
| 126 2-2-79 | | 皮膚・感覚 | 皮膚疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 127 2-2-80 | | 皮膚・感覚 | 皮膚疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 3 |
| 128 2-2-81 | | 皮膚・感覚 | 眼に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 129 2-2-82 | | 皮膚・感覚 | 眼に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 3 |
| 130 2-2-83 | | 整形 | 骨、関節に関する代表的な疾患を列挙できる | 2 |
| 131 2-2-84 | | 整形 | 骨粗鬆症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 132 2-2-85 | | 整形 | 骨粗鬆症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 3 |
| 133 2-2-86 | | 整形 | 骨粗鬆症に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 134 2-2-87 | | 整形 | 関節リウマチの病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 135 2-2-88 | | 整形 | 関節リウマチの病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 3 |
| 136 2-2-89 | | 整形 | 関節リウマチに関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 137 2-2-90 | | 免疫系 | 代表的なアレルギーおよび免疫に関する疾患を列挙できる | 2 |
| 138 2-2-91 | | 免疫系 | アナフィラキシー・ショックの病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 139 2-2-92 | | 免疫系 | アナフィラキシー・ショックの病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 140 2-2-93 | | 免疫系 | アナフィラキシー・ショックに関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 141 2-2-94 | | 免疫系 | 後天性免疫不全症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 142 2-2-95 | | 免疫系 | 後天性免疫不全症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 143 2-2-96 | | 免疫系 | 後天性免疫不全症に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 |
| 144 2-2-97 | | 免疫系 | 移植に関連して使用される薬物について列挙できる | 2 |
| 145 2-2-98 | | 悪性腫瘍 | 癌性疼痛に対して使用される薬物について列挙できる | 2 |
| 146 2-2-99 | | 感染症 | 主な感染症の病態と原因を説明できる | 3 |
| 147 2-2-100 | | 感染症 | 代表的な抗菌薬を体系的に分類し、抗菌スペクトルと作用機序を説明できる | 3 |
| 148 2-2-101 | | 感染症 | 薬剤耐性獲得の仕組みについて説明できる | 4 |
| 149 2-2-102 | | 感染症 | 代表的な抗真菌薬の作用機序を説明できる | 3 |
| 150 2-2-103 | | 感染症 | 代表的な抗ウイルス薬の作用機序を説明できる | 3 |
| 151 2-2-104 | | 悪性腫瘍 | 臓器別悪性腫瘍の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる | 2 |
| 152 2-2-105 | | 悪性腫瘍 | 臓器別悪性腫瘍の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる | 4 |
| 153 2-2-106 | 悪性腫瘍 | 臓器別悪性腫瘍に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる | 5 | |
| 154 2-2-107 | 悪性腫瘍 | 代表的な抗悪性腫瘍薬を列挙できる | 2 | |
| 155 2-2-108 | 悪性腫瘍 | 代表的な抗悪性腫瘍薬の作用機序と臨床応用を詳しく説明できる | 5 | |
| 156 2-2-109 | 栄養 | 栄養障害の病態生理と代表的な治療(対応)法を列挙できる | 2 | |
| 157 2-2-110 | 栄養 | 経腸栄養療法および代表的な栄養剤について説明できる | 4 | |
| 158 2-2-111 | 栄養 | 経腸栄養療法の管理と合併症について説明できる | 4 | |
| 159 2-2-112 | 栄養 | 静脈栄養療法および代表的な栄養剤について説明できる | 4 | |
| 160 2-2-113 | 栄養 | 静脈栄養療法の管理と合併症について説明できる | 4 | |
| 161 2-2-114 | 栄養 | 在宅栄養療法について説明できる | 4 | |
| 162 2-2-115 | 皮膚・感覚 | 褥瘡の治療法について説明できる | 4 | |
| 163 2-2-116 | 皮膚・感覚 | 褥瘡の程度に応じて治療法を提案できる | 5 | |
| 164 2-2-117 | 漢方・漢方 | 陰陽五行説などの漢方の基本理論を簡単に説明できる | 2 | |
| 165 2-2-118 | 漢方・漢方 | 代表的な漢方方剤の構成とその作用を説明できる | 4 | |
| 166 2-2-119 | 医薬品情報 | EBMの基本概念と有用性について説明できる | 4 | |
| 167 2-2-120 | PK/PD | 薬物の用量と作用の関係について説明できる | 3 | |
| 168 2-2-121 | PK/PD | 薬物の体内動態と薬効の関係について説明できる | 3 | |
| 169 2-2-122 | PK/PD | 薬物の代表的な投与経路について、それぞれの特徴を説明できる | 3 | |
| 170 2-2-123 | PK/PD | 経口投与薬物の吸収に影響を与える因子を列挙できる | 1 | |
| 171 2-2-124 | PK/PD | 経口投与薬物の吸収に影響を与える因子の作用機序について説明できる | 4 | |
| 172 2-2-125 | PK/PD | 薬物の脳移行性と脳血液関門の特徴を説明できる | 4 | |
| 173 2-2-126 | PK/PD | 薬物の胎児移行性について説明できる | 1 | |
| 174 2-2-127 | PK/PD | 薬物と血漿タンパク質との結合と薬効の関係について説明できる | 4 | |
| 175 2-2-128 | PK/PD | 薬物と血漿タンパク質との結合と薬物の組織移行性の関係について説明できる | 4 | |
| 176 2-2-129 | PK/PD | 薬物の代謝様式と主要な代謝酵素について説明できる | 4 | |
| 177 2-2-130 | PK/PD | 薬物の主要排泄経路と排泄様式について説明できる | 1 | |
| 178 2-2-131 | PK/PD | 薬物の初回通過効果について説明できる | 1 | |
| 179 2-2-132 | PK/PD | 薬物の初回通過効果の変動因子について詳しく説明できる | 5 | |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 領域別

【2. 医薬品の適正使用(安全性、経済性)】

本領域では、到達目標数が多いことから、小領域を設けました。

| 領域-一般目標-到達目標 | 一般目標 | 小領域 | 到達目標 | CLレベル | |
|--------------|--|---------------------------------------|--|---------------------------------|---|
| 180 2-2-133 | 2. 患者の利益を最大限に守るため、医薬品適正使用に必要な学問的知識・技能・態度を身につける | PK/PD | 薬物の肝クリアランスについて説明できる | 4 | |
| 181 2-2-134 | | PK/PD | 薬物の腎クリアランスについて説明できる | 4 | |
| 182 2-2-135 | | PK/PD | 薬物の血中濃度推移と全身クリアランス、分布容積について説明できる | 4 | |
| 183 2-2-136 | | PK/PD | 反復投与時の薬物血中濃度推移について説明できる | 4 | |
| 184 2-2-137 | | PK/PD | TDMの意義について説明できる | 3 | |
| 185 2-2-138 | | PK/PD | TDMのデータに基づいて適正な投与方法について提案できる | 5 | |
| 186 2-2-139 | | PK/PD | 薬物の体内動態と作用発現に影響を与える遺伝的素因について説明できる | 4 | |
| 187 2-2-140 | | 小児 | 新生児、乳幼児、小児に対する薬物治療で注意すべき点を列挙できる | 1 | |
| 188 2-2-141 | | 小児 | 新生児、乳幼児、小児に対する薬物治療で注意すべき点を説明できる | 3 | |
| 189 2-2-142 | | 小児 | 新生児、乳幼児、小児に対する薬物治療で適用外もしくは未確立のものについて、その有効性を客観的に評価し、エビデンスとして提案できる | 5 | |
| 190 2-2-143 | | 高齢者 | 高齢者に対する薬物治療で注意すべき点を列挙できる | 1 | |
| 191 2-2-144 | | 高齢者 | 高齢者に対する薬物治療で注意すべき点を説明できる | 3 | |
| 192 2-2-145 | | 妊婦・授乳 | 妊婦に対する薬物治療で注意すべき点を列挙できる | 1 | |
| 193 2-2-146 | | 妊婦・授乳 | 妊婦に対する薬物治療で注意すべき点を説明できる | 3 | |
| 194 2-2-147 | | 妊婦・授乳 | 妊婦に対する薬物治療で適用外もしくは未確立のものについて、その有効性を客観的に評価し、エビデンスとして提案できる | 5 | |
| 195 2-2-148 | | 妊婦・授乳 | 授乳婦に対する薬物治療で注意すべき点を列挙できる | 1 | |
| 196 2-2-149 | | 妊婦・授乳 | 授乳婦に対する薬物治療で注意すべき点を説明できる | 3 | |
| 197 2-2-150 | | 泌尿器 | 腎臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を列挙できる | 2 | |
| 198 2-2-151 | | 泌尿器 | 腎臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を説明できる | 4 | |
| 199 2-2-152 | | 内分泌 | 肝臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を列挙できる | 2 | |
| 200 2-2-153 | | 内分泌 | 肝臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を説明できる | 4 | |
| 201 2-2-154 | | 循環器 | 心臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を列挙できる | 2 | |
| 202 2-2-155 | | 循環器 | 心臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を説明できる | 4 | |
| 203 2-2-156 | | 薬学的ケア | 期待する効果が現れない、もしくは不十分である場合の対処法について提案できる | 5 | |
| 204 2-2-157 | | 薬学的ケア | 医薬品適正使用の観点から、未知(未経験)の症例に対する薬物使用に関する最善の策を、知識と経験に基づいて提案できる | 5 | |
| 205 2-3-1 | | 3. 患者の利益を最大限守るために、重篤な副作用や相互作用について理解する | 薬学的観察 | 患者とのコミュニケーションを通して、不適切な服薬状況を見出せる | 3 |
| 206 2-3-2 | | | 薬学的観察 | 患者とのコミュニケーションを通して、栄養障害の兆候を見出せる | 4 |
| 207 2-3-3 | 薬学的観察 | | 患者とのコミュニケーションを通して、不適切な薬理効果を見出せる | 4 | |
| 208 2-3-4 | 薬学的観察 | | 患者とのコミュニケーションを通して、副作用発現の兆候を見出せる | 4 | |
| 209 2-3-5 | 薬学的観察 | | 患者とのコミュニケーションを通して、薬物相互作用の兆候を見出せる | 4 | |
| 210 2-3-6 | 薬学的観察 | | 診療記録や看護記録、検査所見などから、薬効や副作用、相互作用に関する情報を収集できる | 3 | |
| 211 2-3-7 | 薬学的観察 | | 医療スタッフが日常使用している専門用語を正確に説明できる | 3 | |
| 212 2-3-8 | 薬学的観察 | | 医療スタッフとの情報交換を通じ、重篤な副作用の初期症状を見出せる | 4 | |
| 213 2-3-9 | 薬学的観察 | | 医療スタッフとの情報交換を通じ、医薬品の薬効に関する学術的考察ができ、それを科学的根拠として提案できる | 5 | |
| 214 2-3-10 | 薬学的観察 | | 医療スタッフとの情報交換を通じ、医薬品の副作用発現の可能性を見出せる | 4 | |
| 215 2-3-11 | 薬学的観察 | | 医療スタッフとの情報交換を通じ、副作用を見出せる | 4 | |
| 216 2-3-12 | 薬学的観察 | | 医療スタッフとの情報交換を通じ、医薬品の副作用発生の学術的考察ができ、それを科学的根拠として提案できる | 5 | |
| 217 2-3-13 | PK/PD | | 医療スタッフとの情報交換を通じ、薬物相互作用の可能性を見出せる | 4 | |
| 218 2-3-14 | PK/PD | | 医療スタッフとの情報交換を通じ、薬物相互作用を見出せる | 4 | |
| 219 2-3-15 | PK/PD | | 医療スタッフとの情報交換を通じ、薬物相互作用発生の学術的考察ができ、それを科学的根拠として提案できる | 5 | |
| 220 2-3-16 | 副作用 | | 心臓・血管系疾患に使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる | 4 | |
| 221 2-3-17 | 副作用 | | 消化器系疾患に使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる | 4 | |
| 222 2-3-18 | 副作用 | | 腎臓・尿路系疾患に使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる | 4 | |
| 223 2-3-19 | 副作用 | | 精神神経疾患に使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる | 4 | |
| 224 2-3-20 | 副作用 | | 代謝性疾患に使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる | 4 | |
| 225 2-3-21 | 副作用 | | 産科婦人科領域で使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる | 4 | |
| 226 2-3-22 | 副作用 | | 小児科領域で使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる | 4 | |
| 227 2-3-23 | 副作用 | | 老年科で使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる | 4 | |
| 228 2-3-24 | 副作用 | | 外科・整形形成外科領域で使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる | 4 | |
| 229 2-3-25 | 副作用 | | 抗菌薬の代表的な副作用とその兆候を説明できる | 3 | |
| 230 2-3-26 | 副作用 | | 抗悪性腫瘍薬の代表的な副作用とその兆候を説明できる | 4 | |
| 231 2-3-27 | 副作用 | | 代表的な外用薬に関する副作用とその兆候を説明できる | 3 | |
| 232 2-3-28 | 副作用 | 代表的な漢方薬・漢方製剤に関する副作用とその兆候を説明できる | 4 | | |
| 233 2-3-29 | 副作用 | 代表的な医薬品の適用症例を列挙できる | 2 | | |
| 234 2-3-30 | 副作用 | 代表的な漢方薬・漢方製剤の用法・用量を列挙できる | 2 | | |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 領域別

【2. 医薬品の適正使用(安全性、経済性)】

本領域では、到達目標数が多いことから、小領域を設けました。

| 領域- 一般目 標-到 達目標 | 一般目標 | 小領域 | 到達目標 | CL レベ ル |
|--------------------------|---------------------------------------|-------|---|---------------|
| 235 2-3-31 | 3. 患者の利益を最大限守るために、重篤な副作用や相互作用について理解する | 薬学的ケア | 不適切な処方について、その理由を説明できる | 2 |
| 236 2-3-32 | | 薬学的ケア | 不適切な処方について、適切な事例もしくは代替案を提案できる | 5 |
| 237 2-3-33 | | 副作用 | 相互作用および副作用の回避策を列挙できる | 4 |
| 238 2-3-34 | | 副作用 | 相互作用および副作用の回避策を、過去の事例や資料、および患者の状態を勘案して提案できる | 5 |
| 239 2-3-35 | | 副作用 | 医薬品の有害作用について、患者の心情に配慮して説明できる。 | 5 |
| 240 2-3-36 | | 副作用 | 医師に対し、予測される、もしくは生じている医薬品の有害作用に関する報告が行える | 4 |
| 241 2-3-37 | | 副作用 | 医師に対し、予測される、もしくは生じている医薬品の有害作用を適切に説明できる | 5 |
| 242 2-3-38 | | 副作用 | 副作用および薬物相互作用の疑いのある事例について、公的機関への報告が行える | 4 |
| 243 2-3-39 | | 副作用 | 相互作用と副作用の観点から、未知(未経験)の症例に対する最善の策を、知識と経験に基づいて提案できる | 5 |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 領域別

【3. 地域住民の健康増進(薬物乱用防止、セルフメディケーション)】

| 領域一般目標-到達目標 | 一般目標 | 到達目標 | CLLレベル |
|-------------|---|-------------------------------------|--------|
| 1 3-1-1 | 1. 地域住民が健康的な日常生活を送るために、疾病とその予防に対する基本的な知識・技能・態度を身につける | セルフメディケーションの必要性を適切に説明できる | 1 |
| 2 3-1-2 | | セルフメディケーションのための健康食品を適切に提案できる | 3 |
| 3 3-1-3 | | 一般用医薬品の第一類、二類、三類について概説できる | 1 |
| 4 3-1-4 | | セルフメディケーションのための一般用医薬品を適切に提案できる | 3 |
| 5 3-1-5 | | 飲酒と喫煙が健康に及ぼす影響について説明できる | 2 |
| 6 3-1-6 | | 禁煙指導ができる | 5 |
| 7 3-1-7 | | 食生活が健康に及ぼす影響を説明できる | 3 |
| 8 3-1-8 | | 食育の必要性を説明できる | 3 |
| 9 3-1-9 | | 健康食品による有害作用を説明できる | 3 |
| 10 3-1-10 | | 食品及び健康食品と医薬品の相互作用を説明できる | 3 |
| 11 3-1-11 | | 健康食品の最新情報を収集できる | 5 |
| 12 3-1-12 | | 病気の予防について適切に助言できる | 5 |
| 13 3-1-13 | | 顧客に対してわかりやすい言葉、表現を用い説明できる | 3 |
| 14 3-1-14 | | 顧客の要望を的確に把握し、必要とする情報を提供できる | 5 |
| 15 3-1-15 | | 医師への受診勧奨を適切に行うことができる | 5 |
| 16 3-2-1 | 2. 地域住民が健康的な日常生活を送るために、薬剤師としての地域保健活動を身につける | 麻薬や覚醒剤が人体に及ぼす影響について説明できる | 2 |
| 17 3-2-2 | | 学校薬剤師の役割と活動を説明できる | 2 |
| 18 3-2-3 | | 学校薬剤師として活動できる | 5 |
| 19 3-2-4 | | 訪問薬剤(居宅療養)管理指導業務について説明できる | 2 |
| 20 3-2-5 | | 訪問薬剤(居宅療養)管理指導業務を行うことができる | 5 |
| 21 3-2-6 | | ドーピングとその有害作用について説明できる | 3 |
| 22 3-2-7 | | 地域におけるスポーツファーマシストの役割と活動を説明できる | 3 |
| 23 3-2-8 | | 地域で麻薬や覚醒剤などの薬物乱用防止のための活動ができる | 5 |
| 24 3-2-9 | | 地域住民に対し医薬品の適正使用について啓発活動ができる | 5 |
| 25 3-2-10 | | 話題性のある薬物についてわかりやすく説明できる | 3 |
| 26 3-2-11 | | 日常生活における衛生管理の概念を説明できる | 3 |
| 27 3-2-12 | | 日用品に含まれる化学物質の危険性を説明できる | 3 |
| 28 3-2-13 | | 日用品に含まれる化学物質の危険性から回避するための方法を提案できる | 5 |
| 29 3-2-14 | | 誤飲や誤食による中毒に対して適切に助言できる | 5 |
| 30 3-3-1 | 3. 地域住民が健康的な日常生活を送るために、薬剤師として地域福祉に貢献するための知識・技能・態度を身につける | 住民の家庭環境を把握し、適切に行動できる | 5 |
| 31 3-3-2 | | 居宅老人の介護状況を把握し、適切に対応できる | 5 |
| 32 3-3-3 | | 保健福祉活動の中で他職種と連携できる | 5 |
| 33 3-4-1 | 4. 災害緊急時に対応するために、薬剤師として必要な知識・技能・態度を身につける | 心肺停止状態に対応するための基本的な知識を概説できる | 2 |
| 34 3-4-2 | | 心肺停止状態を判断でき、自動体外式除細動器を適切に取り扱うことができる | 4 |
| 35 3-4-3 | | 災害時における薬剤師の役割について説明できる | 4 |
| 36 3-4-4 | | 災害発生時に適切な初期行動をとることができる | 5 |
| 37 3-4-5 | | 災害時に備えた適切な患者指導ができる | 5 |
| 38 3-4-6 | | 災害・緊急時に医薬品の供給と管理について指導できる | 5 |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード 領域別

【4. リスクマネジメント】

| 領域一般目標-到達目標 | 一般目標 | 到達目標 | CLLレベル |
|-------------|--|--|--------|
| 1 4-1-1 | 1. 国民に安心・安全な医療を提供するために、必要な医療安全対策の方法を身につける | 医療過誤(事故)のレベルの分類が説明できる | 2 |
| 2 4-1-2 | | 「ヒヤリハット事例」を報告できる | 1 |
| 3 4-1-3 | | 医療安全に関する重要な情報を収集できる | 3 |
| 4 4-1-4 | | 医薬品がもつ危険性について、説明できる | 3 |
| 5 4-1-5 | | 過去に起こった医療過誤(事故)事例について、内容を説明できる | 4 |
| 6 4-1-6 | | 薬剤師が取り組む医療安全対策について、意義を理解し、要点を説明できる | 5 |
| 7 4-2-1 | 2. 医療の安全性を高めるために、医療事故防止の対策を修得する | 医療過誤(事故)発見時に適切に報告できる | 2 |
| 8 4-2-2 | | 医療過誤(事故)報告を分析し、その原因が解明できる | 5 |
| 9 4-2-3 | | 具体的な医療過誤(事故)防止対策が提案できる | 5 |
| 10 4-2-4 | | 実施中の医療過誤(事故)防止対策が評価できる | 5 |
| 11 4-3-1 | 3. 国民に安心・安全な医療を提供するために、医療過誤(事故)発生時における、適切な対処方法を身につける | 医療過誤(事故)発生時の対応の流れについて説明できる | 4 |
| 12 4-3-2 | | 医療過誤(事故)の発見時に必要部署に報告できる | 3 |
| 13 4-3-3 | | 医療過誤(事故)発見時に適切に患者対応できる | 5 |
| 14 4-3-4 | | 医療過誤(事故)解決のため、適切に対処(行動)できる | 5 |
| 15 4-3-5 | | メンタル面のフォローを含め医療過誤(事故)を起こした人に適切に対応できる | 5 |
| 16 4-4-1 | 4. 医療の安全性をより高めるために、リスク管理を行う習慣を身につける | 医療安全管理指針と業務手順書を理解し、遵守して業務を遂行できる | 2 |
| 17 4-4-2 | | ヒューマンエラーおよびメカニカルエラーが不可避であることを認識し、それぞれの危険性について列挙できる | 3 |
| 18 4-4-3 | | 医療事故の起こりやすい因子について、詳しく説明できる | 5 |
| 19 4-4-4 | | 「薬局・薬剤師のための調剤事故防止マニュアル」を理解し、説明できる | 3 |
| 20 4-4-5 | | 現場に即した医療事故防止のための業務手順書を作成できる | 5 |

薬剤師に求められるプロフェSSIONALスタンダード 領域別

【5. 法律制度の遵守】

※「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」を「薬機法」と記載しています。

| 領域-一般目標-到達目標 | 一般目標 | 到達目標 | CLLレベル |
|--------------|---|--|--------|
| 1 5-1-1 | 薬剤師の社会的責 務を果たすために、 薬剤師を取り巻く法 律・制度を理解する | 薬機法の重要な項目を列挙できる | 2 |
| 2 5-1-2 | | 薬機法の重要な項目を説明できる | 3 |
| 3 5-1-3 | | 薬剤師法の重要な項目を列挙できる | 2 |
| 4 5-1-4 | | 薬剤師法の重要な項目を説明できる | 3 |
| 5 5-1-5 | | 薬剤師に関連する法令の構成を説明できる | 3 |
| 6 5-1-6 | | 麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法等を説明できる | 1 |
| 7 5-1-7 | | 麻薬及び向精神薬取締法覚せい剤取締法等に基づき、適切な取り扱い・管理が実践できる | 3 |
| 8 5-1-8 | | 個人情報保護法について説明できる | 1 |
| 9 5-1-9 | | 薬剤師の基本的責任を逸脱した場合の罰則法律を説明できる | 3 |
| 10 5-1-10 | | 医療法の重要項目を列挙できる | 3 |
| 11 5-1-11 | | 医療法の重要項目を説明できる | 5 |
| 12 5-1-12 | | 医師法の重要項目を列挙できる | 5 |
| 13 5-1-13 | | 医師法の重要項目について説明できる | 5 |
| 14 5-1-14 | | 健康保険法の重要項目を列挙できる | 5 |
| 15 5-1-15 | | 健康保険法の重要項目を説明できる | 5 |
| 16 5-1-16 | | 保険医療機関及び保険医療養担当規則を説明できる | 3 |
| 17 5-1-17 | | 保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則を説明できる | 3 |
| 18 5-1-18 | | 社会保障制度・医療保険制度を説明できる | 5 |
| 19 5-1-19 | | 介護保険法の重要項目について説明できる | 5 |
| 20 5-1-20 | | 調剤過誤発生時の法的責任について説明できる | 4 |
| 21 5-1-21 | | 処方せん偽造者及び薬剤師の間われる可能性がある責任について具体的法律を説明できる | 5 |
| 22 5-1-22 | | 薬事関連法規に基づき相談に対応できる | 5 |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード CLレベル別

CL LEVEL1

| 領域-一般目標-到達目標 | 到達目標(30項目) |
|--------------|------------------------------------|
| 1 1-1-1 | 医療の担い手として、生涯にわたって自ら学習する大切さを認識できる |
| 2 1-1-5 | 医療倫理の歴史(ヘルシンキ宣言・ヒポクラテスの誓いなど)を概説できる |
| 3 1-1-8 | 薬剤師倫理規定を概説できる |
| 4 1-1-9 | 薬剤師綱領を概説できる |
| 5 1-1-11 | 医療法第1条の2を概説できる |
| 6 1-1-12 | 薬剤師法第1条について概説できる |
| 7 1-2-1 | 「薬剤師の接遇マニュアル」を概説できる |
| 8 1-2-3 | 「対面話法例示集」を概説できる |
| 9 1-2-5 | チームワークの重要性を例示して説明できる |
| 10 2-1-1 | 様々な情報源とその特徴について説明できる |
| 11 2-1-2 | 情報収集に必要な設備について説明できる |
| 12 2-1-3 | 情報通信機器を利用した文献検索の手順を列挙できる |
| 13 2-1-4 | 情報通信機器を利用して医薬品に関する最新情報を収集できる |
| 14 2-1-6 | 当該医薬品の最新の添付文書およびインタビューフォームが収集できる |
| 15 2-1-8 | 医療用医薬品と一般用医薬品の違いを説明できる |
| 16 2-1-40 | 代表的な消毒薬を列挙できる |
| 17 2-2-1 | 一般名に対応する後発医薬品について列挙できる |
| 18 2-2-123 | 経口投与薬物の吸収に影響を与える因子を列挙できる |
| 19 2-2-126 | 薬物の胎児移行性について説明できる |
| 20 2-2-130 | 薬物の主要排泄経路と排泄様式について説明できる |
| 21 2-2-131 | 薬物の初回通過効果について説明できる |
| 22 2-2-140 | 新生児、乳幼児、小児に対する薬物治療で注意すべき点を列挙できる |
| 23 2-2-143 | 高齢者に対する薬物治療で注意すべき点を列挙できる |
| 24 2-2-145 | 妊婦に対する薬物治療で注意すべき点を列挙できる |
| 25 2-2-148 | 授乳婦に対する薬物治療で注意すべき点を列挙できる |
| 26 3-1-1 | セルフメディケーションの必要性を適切に説明できる |
| 27 3-1-3 | 一般用医薬品の第一類、二類、三類について概説できる |
| 28 4-1-2 | 「ヒヤリハット事例」を報告できる |
| 29 5-1-6 | 麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法等を説明できる |
| 30 5-1-8 | 個人情報保護法について説明できる |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード CLレベル別

CL LEVEL2

※「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」を「薬機法」と記載しています。

| 領域 一般目標 到達目標 | 到達目標(71項目) |
|-----------------|--|
| 1 | 1-1-6 医療にかかわる倫理的問題を列挙できる |
| 2 | 1-3-1 インフォームドコンセントの定義と必要性を説明できる |
| 3 | 1-3-2 ファーマシューティカルケアについて説明できる |
| 4 | 1-3-6 不自由体験などの体験学習を通して、患者の気持ちについて討議できる |
| 5 | 2-1-9 一般用医薬品に配合されている薬物を調べ、その薬効を説明できる |
| 6 | 2-1-11 医療情報の信頼性やエビデンスレベルについて説明できる |
| 7 | 2-1-14 医薬品の臨床報告(和文)の内容を簡潔に説明できる |
| 8 | 2-1-16 学術および医学専門用語の意味を調べて説明できる |
| 9 | 2-2-3 心臓および血管系における代表的な疾患を列挙できる |
| 10 | 2-2-4 不整脈の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 11 | 2-2-7 心不全の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 12 | 2-2-10 虚血性心疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 13 | 2-2-13 高血圧の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 14 | 2-2-16 消化器系(胃・十二指腸、小腸・大腸、肝臓・胆道、膵臓)における代表的な疾患を列挙できる |
| 15 | 2-2-17 消化性潰瘍の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 16 | 2-2-20 炎症性腸疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 17 | 2-2-23 腸炎の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 18 | 2-2-26 肝炎・肝硬変の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 19 | 2-2-29 膵炎の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 20 | 2-2-32 腎臓および尿路における代表的な疾患を列挙できる |
| 21 | 2-2-33 腎不全の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 22 | 2-2-36 ネフローゼの病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 23 | 2-2-39 生殖器に関する代表的な疾患を列挙できる |
| 24 | 2-2-40 肺および気道における代表的な疾患を列挙できる |
| 25 | 2-2-41 喘息および肺気腫の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 26 | 2-2-44 ホルモン産生臓器にかかる代表的な疾患を列挙できる |
| 27 | 2-2-45 脳下垂体に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 28 | 2-2-47 甲状腺に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 29 | 2-2-49 性腺に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 30 | 2-2-51 副腎に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 31 | 2-2-53 糖尿病とその合併症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 32 | 2-2-56 脂質代謝異常症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 33 | 2-2-59 高尿酸血症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 34 | 2-2-62 神経および筋に関する代表的な疾患を列挙できる |
| 35 | 2-2-63 神経および筋に関する代表的な治療薬を列挙できる |
| 36 | 2-2-65 脳血管疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 37 | 2-2-67 てんかんの病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 38 | 2-2-70 代表的な精神疾患を列挙できる |
| 39 | 2-2-71 統合失調症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 40 | 2-2-74 うつ病、躁うつ病の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 41 | 2-2-77 耳鼻咽喉に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 42 | 2-2-79 皮膚疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 43 | 2-2-81 眼に関する疾患の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 44 | 2-2-83 骨、関節に関する代表的な疾患を列挙できる |
| 45 | 2-2-84 骨粗鬆症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 46 | 2-2-87 関節リウマチの病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 47 | 2-2-90 代表的なアレルギーおよび免疫に関する疾患を列挙できる |
| 48 | 2-2-91 アナフィラキシー・ショックの病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 49 | 2-2-94 後天性免疫不全症の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 50 | 2-2-97 移植に関連して使用される薬物について列挙できる |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード CLレベル別

CL LEVEL2

※「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」を「薬機法」と記載しています。

| 領域 | 一般目標-到達目標 | 到達目標(71項目) |
|----|-----------|---------------------------------|
| 51 | 2-2-98 | 癌性疼痛に対して使用される薬物について列挙できる |
| 52 | 2-2-104 | 臓器別悪性腫瘍の病態生理と代表的な治療薬を列挙できる |
| 53 | 2-2-107 | 代表的な抗悪性腫瘍薬を列挙できる |
| 54 | 2-2-109 | 栄養障害の病態生理と代表的な治療(対応)法を列挙できる |
| 55 | 2-2-117 | 陰陽五行説などの漢方の基本理論を簡単に説明できる |
| 56 | 2-2-150 | 腎臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を列挙できる |
| 57 | 2-2-152 | 肝臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を列挙できる |
| 58 | 2-2-154 | 心臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を列挙できる |
| 59 | 2-3-29 | 代表的な医薬品の適用症例を列挙できる |
| 60 | 2-3-30 | 代表的な漢方薬・漢方製剤の用法・用量を列挙できる |
| 61 | 2-3-31 | 不適切な処方について、その理由を説明できる |
| 62 | 3-1-5 | 飲酒と喫煙が健康に及ぼす影響について説明できる |
| 63 | 3-2-1 | 麻薬や覚醒剤が人体に及ぼす影響について説明できる |
| 64 | 3-2-2 | 学校薬剤師の役割と活動を説明できる |
| 65 | 3-2-4 | 訪問薬剤(居宅療養)管理指導業務について説明できる |
| 66 | 3-4-1 | 心肺停止状態に対応するための基本的な知識を概説できる |
| 67 | 4-1-1 | 医療過誤(事故)のレベルの分類が説明できる |
| 68 | 4-2-1 | 医療過誤(事故)発見時に適切に報告できる |
| 69 | 4-4-1 | 医療安全管理指針と業務手順書を理解し、遵守して業務を遂行できる |
| 70 | 5-1-1 | 薬機法の重要な項目を列挙できる |
| 71 | 5-1-3 | 薬剤師法の重要な項目を列挙できる |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード CLLレベル別

CL LEVEL3

※「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」を「薬機法」と記載しています。

| 領域-一般目標-到達目標 | 到達目標(64項目) |
|--------------|--|
| 1 | 1-1-2 医療の担い手として、社会のニーズを把握できる |
| 2 | 1-1-3 医療の担い手が守るべき倫理規範を説明できる |
| 3 | 1-2-2 「薬剤師の接遇マニュアル」に基づいて行動できる |
| 4 | 1-2-10 言語的および非言語的コミュニケーションの方法を概説できる |
| 5 | 1-3-4 患者の心理状態を把握し、配慮できる |
| 6 | 1-3-8 ホスピスなどの施設の意義について説明できる |
| 7 | 1-3-11 疼痛緩和について説明できる |
| 8 | 1-4-1 病名を宣告された患者や家族の心理状態について配慮できる |
| 9 | 1-4-3 患者やその家族の話を傾聴することができる |
| 10 | 2-1-28 医薬品の市販後(市販直後)調査の手順を説明できる |
| 11 | 2-1-29 患者の求めに応じ、医薬品情報を適切に説明できる |
| 12 | 2-1-30 医療スタッフの求めに応じ、医薬品情報を適切に説明できる |
| 13 | 2-1-36 保険診療における医薬品の保険適用について説明できる |
| 14 | 2-1-37 添付文書の併用注意に関する情報の取捨選択が、その重要度に応じて行える |
| 15 | 2-1-41 代表的な消毒薬の使用法を説明できる |
| 16 | 2-1-43 病原体の主な感染源と感染経路を列挙できる |
| 17 | 2-2-2 後発医薬品の選択を明確な理由に基づいて行える |
| 18 | 2-2-78 耳鼻咽喉に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 19 | 2-2-80 皮膚疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 20 | 2-2-82 眼に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 21 | 2-2-85 骨粗鬆症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 22 | 2-2-88 関節リウマチの病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 23 | 2-2-99 主な感染症の病態と原因を説明できる |
| 24 | 2-2-100 代表的な抗菌薬を体系的に分類し、抗菌スペクトルと作用機序を説明できる |
| 25 | 2-2-102 代表的な抗真菌薬の作用機序を説明できる |
| 26 | 2-2-103 代表的な抗ウイルス薬の作用機序を説明できる |
| 27 | 2-2-120 薬物の用量と作用の関係について説明できる |
| 28 | 2-2-121 薬物の体内動態と薬効の関係について説明できる |
| 29 | 2-2-122 薬物の代表的な投与経路について、それぞれの特徴を説明できる |
| 30 | 2-2-137 TDMの意義について説明できる |
| 31 | 2-2-141 新生児、乳幼児、小児に対する薬物治療で注意すべき点を説明できる |
| 32 | 2-2-144 高齢者に対する薬物治療で注意すべき点を説明できる |
| 33 | 2-2-146 妊婦に対する薬物治療で注意すべき点を説明できる |
| 34 | 2-2-149 授乳婦に対する薬物治療で注意すべき点を説明できる |
| 35 | 2-3-1 患者とのコミュニケーションを通して、不適切な服薬状況を見出せる |
| 36 | 2-3-6 診療記録や看護記録、検査所見などから、薬効や副作用、相互作用に関する情報を収集できる |
| 37 | 2-3-7 医療スタッフが日常使用している専門用語を正確に説明できる |
| 38 | 2-3-25 抗菌薬の代表的な副作用とその兆候を説明できる |
| 39 | 2-3-27 代表的な外用薬に関する副作用とその兆候を説明できる |
| 40 | 3-1-2 セルフメディケーションのための健康食品を適切に提案できる |
| 41 | 3-1-4 セルフメディケーションのための一般用医薬品を適切に提案できる |
| 42 | 3-1-7 食生活が健康に及ぼす影響を説明できる |
| 43 | 3-1-8 食育の必要性を説明できる |
| 44 | 3-1-9 健康食品による有害作用を説明できる |
| 45 | 3-1-10 食品及び健康食品と医薬品の相互作用を説明できる |
| 46 | 3-1-13 顧客に対してわかりやすい言葉、表現を用い説明できる |
| 47 | 3-2-6 ドーピングとその有害作用について説明できる |
| 48 | 3-2-7 地域におけるスポーツファーマシストの役割と活動を説明できる |
| 49 | 3-2-10 話題性のある薬物についてわかりやすく説明できる |
| 50 | 3-2-11 日常生活における衛生管理の概念を説明できる |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード CLレベル別

CL LEVEL3

※「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」を「薬機法」と記載しています。

| 領域-一般目標-到達目標 | 到達目標(64項目) |
|--------------|--|
| 51 3-2-12 | 日用品に含まれる化学物質の危険性を説明できる |
| 52 4-1-3 | 医療安全に関する重要な情報を収集できる |
| 53 4-1-4 | 医薬品がもつ危険性について、説明できる |
| 54 4-3-2 | 医療過誤(事故)の発見時に必要部署に報告できる |
| 55 4-4-2 | ヒューマンエラーおよびメカニカルエラーが不可避であることを認識し、それぞれの危険性について列挙できる |
| 56 4-4-4 | 「薬局・薬剤師のための調剤事故防止マニュアル」を理解し、説明できる |
| 57 5-1-2 | 薬機法の重要な項目を説明できる |
| 58 5-1-4 | 薬剤師法の重要な項目を説明できる |
| 59 5-1-5 | 薬剤師に関連する法令の構成を説明できる |
| 60 5-1-7 | 麻薬及び向精神薬取締法覚せい剤取締法等に基づき、適切な取り扱い・管理が実践できる |
| 61 5-1-9 | 薬剤師の基本的責任を逸脱した場合の罰則法律を説明できる |
| 62 5-1-10 | 医療法の重要項目を列挙できる |
| 63 5-1-16 | 保険医療機関及び保険医療養担当規則を説明できる |
| 64 5-1-17 | 保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則を説明できる |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード CLレベル別

CL LEVEL4

| 領域—般目標— 到達目標 | 到達目標(99項目) |
|-----------------|--|
| 1 | 1-1-7 医療に関わる倫理的問題の概略と問題点を説明できる |
| 2 | 1-1-10 薬剤師に係わる倫理的問題について討議できる |
| 3 | 1-1-13 人の誕生、成長、加齢、死の意味を考察し、討議できる |
| 4 | 1-1-14 環境に配慮する意義を考察し、討議できる |
| 5 | 1-2-4 「対面話法例示集」に基づいて行動できる |
| 6 | 1-2-6 薬剤師の職能を認識し、必要に応じて他職種に助言などを求めるなどの処置ができる |
| 7 | 1-2-7 医療スタッフとのコミュニケーションで、お互いの情報共有と連携の重要性を討議できる |
| 8 | 1-3-3 ファーマシューティカルケアに基づいて行動できる |
| 9 | 1-3-7 ターミナルケアにおける薬剤師の役割について説明できる |
| 10 | 1-3-13 末期患者の精神的ケアについて説明できる |
| 11 | 1-3-15 認知症のケアについて説明できる |
| 12 | 1-3-17 対人関係に影響を及ぼす心理的要因を概説できる |
| 13 | 1-3-21 臨床心理学の必要性について説明できる |
| 14 | 1-3-22 交流分析の必要性について説明できる |
| 15 | 1-4-2 簡易的なカウンセリングスキルについて説明できる |
| 16 | 2-1-7 当該医薬品および類縁化合物に関する臨床報告を収集できる |
| 17 | 2-1-18 基本的な統計学を理解し、平均値と標準偏差の意味を説明できる |
| 18 | 2-1-34 無菌操作と無菌製剤について説明できる |
| 19 | 2-1-38 院内感染の標準的予防策(スタンダードプリコーション)を説明できる |
| 20 | 2-1-39 院内外および地域における感染事例の情報を医療スタッフに適切に説明できる |
| 21 | 2-1-44 院内感染の感染経路別対策について説明できる |
| 22 | 2-1-46 母集団薬物動態学の概念と応用について説明できる |
| 23 | 2-2-5 不整脈の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 24 | 2-2-8 心不全の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 25 | 2-2-11 虚血性心疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 26 | 2-2-14 高血圧の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 27 | 2-2-18 消化性潰瘍の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 28 | 2-2-21 炎症性腸疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 29 | 2-2-24 腸炎の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 30 | 2-2-27 肝炎・肝硬変の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 31 | 2-2-30 膵炎の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 32 | 2-2-34 腎不全の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 33 | 2-2-37 ネフローゼの病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 34 | 2-2-42 喘息および肺気腫の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 35 | 2-2-46 脳下垂体に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 36 | 2-2-48 甲状腺に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 37 | 2-2-50 性腺に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 38 | 2-2-52 副腎に関する疾患の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 39 | 2-2-54 糖尿病とその合併症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 40 | 2-2-57 脂質代謝異常症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 41 | 2-2-60 高尿酸血症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 42 | 2-2-64 神経および筋に関する代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 43 | 2-2-66 脳血管疾患の代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 44 | 2-2-68 てんかんの病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 45 | 2-2-72 統合失調症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 46 | 2-2-75 うつ病、躁うつ病の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード CLLレベル別

CL LEVEL4

| 領域—般目標— 到達目標 | 到達目標(99項目) |
|-----------------|--|
| 47 | 2-2-92 アナフィラキシー・ショックの病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 48 | 2-2-95 後天性免疫不全症の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 49 | 2-2-101 薬剤耐性獲得の仕組みについて説明できる |
| 50 | 2-2-105 臓器別悪性腫瘍の病態生理ならびに代表的な治療薬の作用機序を説明できる |
| 51 | 2-2-110 経腸栄養療法および代表的な栄養剤について説明できる |
| 52 | 2-2-111 経腸栄養療法の管理と合併症について説明できる |
| 53 | 2-2-112 静脈栄養療法および代表的な栄養剤について説明できる |
| 54 | 2-2-113 静脈栄養療法の管理と合併症について説明できる |
| 55 | 2-2-114 在宅栄養療法について説明できる |
| 56 | 2-2-115 褥瘡の治療法について説明できる |
| 57 | 2-2-118 代表的な漢方方剤の構成とその作用を説明できる |
| 58 | 2-2-119 EBMの基本概念と有用性について説明できる |
| 59 | 2-2-124 経口投与薬物の吸収に影響を与える因子の作用機序について説明できる |
| 60 | 2-2-125 薬物の脳移行性と脳血液関門の特徴を説明できる |
| 61 | 2-2-127 薬物と血漿タンパク質との結合と薬効の関係について説明できる |
| 62 | 2-2-128 薬物と血漿タンパク質との結合と薬物の組織移行性の関係について説明できる |
| 63 | 2-2-129 薬物の代謝様式と主要な代謝酵素について説明できる |
| 64 | 2-2-133 薬物の肝クリアランスについて説明できる |
| 65 | 2-2-134 薬物の腎クリアランスについて説明できる |
| 66 | 2-2-135 薬物の血中濃度推移と全身クリアランス、分布容積について説明できる |
| 67 | 2-2-136 反復投与時の薬物血中濃度推移について説明できる |
| 68 | 2-2-139 薬物の体内動態と作用発現に影響を与える遺伝的素因について説明できる |
| 69 | 2-2-151 腎臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を説明できる |
| 70 | 2-2-153 肝臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を説明できる |
| 71 | 2-2-155 心臓疾患を伴った患者に対する薬物治療における注意点を説明できる |
| 72 | 2-3-2 患者とのコミュニケーションを通して、栄養障害の兆候を見出せる |
| 73 | 2-3-3 患者とのコミュニケーションを通して、不適切な薬理効果を見出せる |
| 74 | 2-3-4 患者とのコミュニケーションを通して、副作用発現の兆候を見出せる |
| 75 | 2-3-5 患者とのコミュニケーションを通して、薬物相互作用の兆候を見出せる |
| 76 | 2-3-8 医療スタッフとの情報交換を通じ、重篤な副作用の初期症状を見出せる |
| 77 | 2-3-10 医療スタッフとの情報交換を通じ、医薬品の副作用発現の可能性を見出せる |
| 78 | 2-3-11 医療スタッフとの情報交換を通じ、副作用を見出せる |
| 79 | 2-3-13 医療スタッフとの情報交換を通じ、薬物相互作用の可能性を見出せる |
| 80 | 2-3-14 医療スタッフとの情報交換を通じ、薬物相互作用を見出せる |
| 81 | 2-3-16 心臓・血管系疾患に使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる |
| 82 | 2-3-17 消化器系疾患に使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる |
| 83 | 2-3-18 腎臓・尿路系疾患に使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる |
| 84 | 2-3-19 精神神経疾患に使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる |
| 85 | 2-3-20 代謝性疾患に使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる |
| 86 | 2-3-21 産科婦人科領域で使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる |
| 87 | 2-3-22 小児科領域で使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる |
| 88 | 2-3-23 老年科で使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる |
| 89 | 2-3-24 外科・整形形成外科領域で使用される薬物に関する代表的な副作用とその兆候を説明できる |
| 90 | 2-3-26 抗悪性腫瘍薬の代表的な副作用とその兆候を説明できる |
| 91 | 2-3-28 代表的な漢方薬・漢方製剤に関する副作用とその兆候を説明できる |
| 92 | 2-3-33 相互作用および副作用の回避策を列挙できる |
| 93 | 2-3-36 医師に対し、予測される、もしくは生じている医薬品の有害作用に関する報告が行える |
| 94 | 2-3-38 副作用および薬物相互作用の疑いのある事例について、公的機関への報告が行える |
| 95 | 3-4-2 心肺停止状態を判断でき、自動体外式除細動器を適切に取り扱うことができる |
| 96 | 3-4-3 災害時における薬剤師の役割について説明できる |
| 97 | 4-1-5 過去に起こった医療過誤(事故)事例について、内容を説明できる |
| 98 | 4-3-1 医療過誤(事故)発生時の対応の流れについて説明できる |
| 99 | 5-1-20 調剤過誤発生時の法的責任について説明できる |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード CLレベル別

CL LEVEL5

| 領域-一般目標-到達目標 | 到達目標(119項目) |
|--------------|---|
| 1 | 1-1-4 医療の担い手として、社会のニーズに対応する方法を提案できる |
| 2 | 1-1-15 自らの体験を通して、生命の尊さと医療のかかわりについて討議できる |
| 3 | 1-1-16 救命救急に薬剤師が関わる意義を説明できる |
| 4 | 1-1-17 死にかかわる倫理的問題(安楽死、尊厳死、脳死など)について討議できる |
| 5 | 1-1-18 予防、治療、延命、QOLについて説明できる |
| 6 | 1-1-19 誕生にかかわる倫理的問題(生殖技術、クローン技術、出生前診断など)の概略と問題点を説明できる |
| 7 | 1-1-20 医療の進歩(遺伝子診断、遺伝子治療、移植、再生医療、難病治療など)に伴う生命観の変遷を概説できる |
| 8 | 1-1-21 医療にかかわる諸問題から、自ら課題を見だし、それを解決する能力を醸成する |
| 9 | 1-2-8 医療スタッフとのコミュニケーションで、お互いの情報共有と連携を実践できる |
| 10 | 1-2-9 他職種と連携を取り、協動的態度で役割を実践できる |
| 11 | 1-2-11 相手の立場、文化、習慣が異なることを理解し、コミュニケーションのあり方に配慮できる |
| 12 | 1-3-5 相手の心理状態とその変化に配慮し、適切に対応できる |
| 13 | 1-3-9 ターミナルケアにおける薬剤師の役割を実践できる |
| 14 | 1-3-10 ホスピスなどの施設で薬剤師の役割を実践できる |
| 15 | 1-3-12 疼痛緩和ケアについて実践できる |
| 16 | 1-3-14 末期患者の精神的ケアについて実践できる |
| 17 | 1-3-16 認知症のケアについて実践できる |
| 18 | 1-3-18 病気が患者に及ぼす心理的影響について説明できる |
| 19 | 1-3-19 患者および家族の心理状態を把握し、配慮できる |
| 20 | 1-3-20 患者やその家族のもつ価値観が多様であることを認識し、総合的に実践できる |
| 21 | 1-3-23 家族力学について理解し、実践できる |
| 22 | 1-4-4 患者やその家族が持つ精神的な問題点を把握することができる |
| 23 | 1-4-5 患者やその家族が、直面する問題に前向きに対処できるようサポートできる |
| 24 | 2-1-5 情報通信機器を活用した医療および医薬品情報を適切に収集できる |
| 25 | 2-1-10 当該医薬品の費用対治療効果比を調べて説明できる |
| 26 | 2-1-12 医療情報の信頼性やエビデンスレベルを検証できる |
| 27 | 2-1-13 質の高い医療情報に基づいて適切な薬剤を提案できる |
| 28 | 2-1-15 医薬品の臨床報告(英文)の内容を簡潔に説明できる |
| 29 | 2-1-17 2つの変量の相関関係を定量的に説明できる |
| 30 | 2-1-19 統計手法を用いる2つの平均値の有意差検定について詳しく説明できる |
| 31 | 2-1-20 分散分析と多重比較について詳しく説明できる |
| 32 | 2-1-21 正規分布を前提としない検定法について説明できる |
| 33 | 2-1-22 添付文書やインタビューフォームの記載事項を、種々の学術情報の収集分析を通じて独自に検証できる |
| 34 | 2-1-23 MRの提供情報を種々の学術情報の収集分析を通じて独自に検証できる |
| 35 | 2-1-24 医薬品情報に対し、目的に応じた適切な取捨選択が行える |
| 36 | 2-1-25 複数の学術資料を比較し、医薬品情報の信頼性や対立情報の有無を検証できる |
| 37 | 2-1-26 体系的に収集・整理した医薬品情報の提供を、他の医療スタッフに対し適切に行える |
| 38 | 2-1-27 体系的に収集・整理した医薬品情報を勉強会や学術集会で説明できる |
| 39 | 2-1-31 直面する医薬品の調剤学的、製剤学的問題点について改善方法を提案できる |
| 40 | 2-1-32 医薬品の調剤学的、製剤学的問題点の解決法を提案できる |
| 41 | 2-1-33 直面する医薬品の生物薬剤学的、薬理学的問題点について改善方法を提案できる |
| 42 | 2-1-35 無菌操作と無菌製剤を適切に行える |
| 43 | 2-1-42 消毒対象に応じた適切な消毒薬の選択と消毒方法を提案できる |
| 44 | 2-1-45 未知(未経験)の症例に対し、知識と経験と最新の医薬品情報に基づいて、具体的方策を提案できる |
| 45 | 2-1-47 母集団薬物動態パラメーターを用いて、投与量の妥当性を評価できる |
| 46 | 2-2-6 不整脈に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 47 | 2-2-9 心不全に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 48 | 2-2-12 虚血性心疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード CLレベル別

CL LEVEL5

| 領域-一般目標-到達目標 | 到達目標(119項目) |
|--------------|--|
| 49 2-2-15 | 高血圧に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 50 2-2-19 | 消化性潰瘍に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 51 2-2-22 | 炎症性腸疾患に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 52 2-2-25 | 腸炎に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 53 2-2-28 | 肝炎・肝硬変に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 54 2-2-31 | 膵炎に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 55 2-2-35 | 腎不全に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 56 2-2-38 | ネフローゼに関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 57 2-2-43 | 喘息に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 58 2-2-55 | 糖尿病とその合併症に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 59 2-2-58 | 脂質代謝異常症に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 60 2-2-61 | 高尿酸血症と痛風に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 61 2-2-69 | てんかんに関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 62 2-2-73 | 統合失調症に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 63 2-2-76 | うつ病、躁うつ病に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 64 2-2-86 | 骨粗鬆症に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 65 2-2-89 | 関節リウマチに関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 66 2-2-93 | アナフィラキシー・ショックに関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 67 2-2-96 | 後天性免疫不全症に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 68 2-2-106 | 臓器別悪性腫瘍に関する最新の学術情報や治療薬情報に基づいて治療指針を提案できる |
| 69 2-2-108 | 代表的な抗悪性腫瘍薬の作用機序と臨床応用を詳しく説明できる |
| 70 2-2-116 | 褥瘡の程度に応じて治療法を提案できる |
| 71 2-2-132 | 薬物の初回通過効果の変動因子について詳しく説明できる |
| 72 2-2-138 | TDMのデータに基づいて適正な投与方法について提案できる |
| 73 2-2-142 | 新生児、乳幼児、小児に対する薬物治療で適用外もしくは未確立のものについて、その有効性を客観的に評価し、エビデンスとして提案できる |
| 74 2-2-147 | 妊婦に対する薬物治療で適用外もしくは未確立のものについて、その有効性を客観的に評価し、エビデンスとして提案できる |
| 75 2-2-156 | 期待する効果が現れない、もしくは不十分である場合の対処法について提案できる |
| 76 2-2-157 | 医薬品適正使用の観点から、未知(未経験)の症例に対する薬物使用に関する最善の策を、知識と経験に基づいて提案できる |
| 77 2-3-9 | 医療スタッフとの情報交換を通じ、医薬品の薬効に関する学術的考察ができ、それを科学的根拠として提案できる |
| 78 2-3-12 | 医療スタッフとの情報交換を通じ、医薬品の副作用発生の学術的考察ができ、それを科学的根拠として提案できる |
| 79 2-3-15 | 医療スタッフとの情報交換を通じ、薬物相互作用発生の学術的考察ができ、それを科学的根拠として提案できる |
| 80 2-3-32 | 不適切な処方について、適切な事例もしくは代替案を提案できる |
| 81 2-3-34 | 相互作用および副作用の回避策を、過去の事例や資料、および患者の状態を勘案して提案できる |
| 82 2-3-35 | 医薬品の有害作用について、患者の心情に配慮して説明できる。 |
| 83 2-3-37 | 医師に対し、予測される、もしくは生じている医薬品の有害作用を適切に説明できる |
| 84 2-3-39 | 相互作用と副作用の観点から、未知(未経験)の症例に対する最善の策を、知識と経験に基づいて提案できる |
| 85 3-1-6 | 禁煙指導ができる |
| 86 3-1-11 | 健康食品の最新情報を収集できる |
| 87 3-1-12 | 病気の予防について適切に助言できる |
| 88 3-1-14 | 顧客の要望を的確に把握し、必要とする情報を提供できる |
| 89 3-1-15 | 医師への受診勧奨を適切に行うことができる |

薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード CLレベル別

CL LEVEL5

| | 領域-一般目標- 到達目標 | 到達目標(119項目) |
|-----|------------------|--|
| 90 | 3-2-3 | 学校薬剤師として活動できる |
| 91 | 3-2-5 | 訪問薬剤(居宅療養)管理指導業務を行うことができる |
| 92 | 3-2-8 | 地域で麻薬や覚醒剤などの薬物乱用防止のための活動ができる |
| 93 | 3-2-9 | 地域住民に対し医薬品の適正使用について啓発活動ができる |
| 94 | 3-2-13 | 日用品に含まれる化学物質の危険性から回避するための方法を提案できる |
| 95 | 3-2-14 | 誤飲や誤食による中毒に対して適切に助言できる |
| 96 | 3-3-1 | 住民の家庭環境を把握し、適切に行動できる |
| 97 | 3-3-2 | 居宅老人の介護状況を把握し、適切に対応できる |
| 98 | 3-3-3 | 保健福祉活動の中で他職種と連携できる |
| 99 | 3-4-4 | 災害発生時に適切な初期行動をとることができる |
| 100 | 3-4-5 | 災害時に備えた適切な患者指導ができる |
| 101 | 3-4-6 | 災害・緊急時に医薬品の供給と管理について指導できる |
| 102 | 4-1-6 | 薬剤師が取り組む医療安全対策について、意義を理解し、要点を説明できる |
| 103 | 4-2-2 | 医療過誤(事故)報告を分析し、その原因が解明できる |
| 104 | 4-2-3 | 具体的な医療過誤(事故)防止対策が提案できる |
| 105 | 4-2-4 | 実施中の医療過誤(事故)防止対策が評価できる |
| 106 | 4-3-3 | 医療過誤(事故)発見時に適切に患者対応できる |
| 107 | 4-3-4 | 医療過誤(事故)解決のため、適切に対処(行動)できる |
| 108 | 4-3-5 | メンタル面のフォローを含め医療過誤(事故)を起こした人に適切に対応できる |
| 109 | 4-4-3 | 医療事故の起こりやすい因子について、詳しく説明できる |
| 110 | 4-4-5 | 現場に即した医療事故防止のための業務手順書を作成できる |
| 111 | 5-1-11 | 医療法の重要項目を説明できる |
| 112 | 5-1-12 | 医師法の重要項目を列挙できる |
| 113 | 5-1-13 | 医師法の重要項目について説明できる |
| 114 | 5-1-14 | 健康保険法の重要項目を列挙できる |
| 115 | 5-1-15 | 健康保険法の重要項目を説明できる |
| 116 | 5-1-18 | 社会保障制度・医療保険制度を説明できる |
| 117 | 5-1-19 | 介護保険法の重要項目について説明できる |
| 118 | 5-1-21 | 処方せん偽造者及び薬剤師の間われる可能性がある責任について具体的法律を説明できる |
| 119 | 5-1-22 | 薬事関連法規に基づき相談に対応できる |

クリニカルラダーレベルの昇格・降格について

1. CL レベルの昇格について

CL レベルの昇格判定は年度単位で行う。昇格判定のタイミングは年度末に実施する Web テスト期間中とする。

1) CL レベル 1～3

各年度 1 月 10 日までに以下①及び②の要件を両方満たすことで、Web テスト期間中に Web テストの受験が可能となり、合格を以て次レベルに昇格する。

【CL レベル 1～3 の Web テスト受験要件】

- ①「実践記録」(ポートフォリオ)を、当年度 6 本以上、JPALS システム上で本会に提出していること。
- ②自分のレベルのプロフェッショナルスタンダード(以下、PS という)の「プレチェック」を JPALS システム上で完了していること。

2) CL レベル 4

各年度 1 月 10 日までに以下①及び②の要件を満たし、かつ、Web テスト期間までに③が確認された場合、Web テスト期間中に Web テストの受験が可能となる。合格後、所定の手続きと認定料の支払いを以て、CL レベル 5 に昇格する。

【CL レベル 4 の Web テスト受験要件】

- ①「実践記録」(ポートフォリオ)を、当年度 6 本以上、JPALS システム上で本会に提出していること。
- ②自分のレベルの PS の「プレチェック」を JPALS システム上で完了していること。
- ③提出された「実践記録」(ポートフォリオ)が、本会の「Web テスト受験資格審査小委員会」によって確認されていること。

3) CL レベル 5

CL レベル 5 であり、かつ、CL レベル 5 に昇格後 1 年を経過していることを条件に「薬剤師生涯学習達成度確認試験」を受験し、合格することを以て CL レベル 6 に昇格する。

2. CL レベル 2～5 の降格について

CL レベルの降格判定は年度単位で行う。降格判定のタイミングは年度末(3月31日)とし、翌年度より、降格後のレベルとなる。

1) CL レベル 2～4

「実践記録」(ポートフォリオ)を、JPALS システム上で本会に提出している本数が、当年度 1 月 10 日までに 6 本に満たない場合、翌年度は同レベルの維持(4. CL レベルの維持についてを参照)となる。同レベル 2 年目以降の場合に、当年度(2 年目)1 月 10 日までの「実践記録」(ポートフォリオ)の提出が 6 本未満であり、かつ、前年度(1 年目)と合わせて 12 本未満の場合、下位レベルに降格する。

2) CL レベル 5

「実践記録」(ポートフォリオ)を、JPALS システム上で本会に提出している本数が、認定期間(3 年)の最終年度の 1 月 10 日までに 18 本に満たない場合、CL レベル 4 に降格する。

なお、提出本数が要件を満たしていても所定の手続きと認定料の支払いを完了しない場合は、CL レベル 4 に降格する。

3. CL レベル 6 の要件未達成の場合の取り扱い

「実践記録」(ポートフォリオ)を、JPALS システム上で本会に提出している本数が、認定期間(3 年)の最終年度の 1 月 10 日までに 18 本に満たない場合、下位レベルに降格はしないが、4 月 1 日に CL レベルは非表示となる。但し、翌年 1 月 10 日までに 6 本以上提出した場合、提出年度末に、所定の手続きと認定料の支払いを行うことで、CL レベル 6 を再表示させ、認定期間は新たに 3 年となる。

4. CL レベルの維持・更新について

CL レベルの維持判定は年度単位で行う。維持判定のタイミングは年度末（3月31日）とし、翌年度も同レベルとなる。

1) CL レベル 2～4

「1. CL レベルの昇格について」または「2. CL レベルの降格について」の内容に該当しない場合はCL レベルを維持し、翌年度も同レベルとなる。

2) CL レベル 5 及び 6

CL レベル 5 及び 6 の更新等は「JPALS 認定薬剤師制度規程」を参照のこと。

【CL の仕組み 早見表】

| | JPALS Web テスト受験要件 (いずれも 1 月 10 日まで) | 昇格 | 降格 | 維持 |
|----------|---|-----------------------|---|----------------------------|
| CL レベル 1 | ①実践記録 6 本以上/当年度 ②CL1 の PS プレチェック | Web テストの合格を以て、次レベルに昇格 | 同レベル 2 年目以降の場合に、当年度の実践記録提出が 6 本未満であり、かつ、前年度と合わせて 12 本未満の場合に下位レベルに降格 | 昇格、降格に該当しない場合は、翌年度も同レベルを維持 |
| CL レベル 2 | ①実践記録 6 本以上/当年度 ②CL2 の PS プレチェック | | | |
| CL レベル 3 | ①実践記録 6 本以上/当年度 ②CL3 の PS プレチェック | | | |
| CL レベル 4 | ①実践記録 6 本以上/当年度 ②CL4 の PS プレチェック ③提出された「実践記録」(ポートフォリオ)が、本会の「Web テスト受験資格審査小委員会」によって確認されていること | | | |

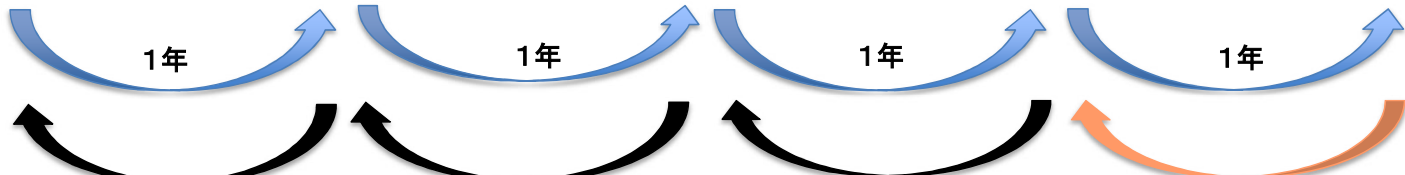
| | 薬剤師生涯学習達成度 確認試験 受験要件 | 昇格 | 降格または レベルの非表示 | 更新 |
|----------|--|-----------------------------------|---|--|
| CL レベル 5 | ①薬剤師免許取得後 5 年以上 ②CL レベル 5 以上であり、かつレベル 5 に昇格後、1 年を経過 | 薬剤師生涯学習達成度確認試験の合格を以て、CL レベル 6 に昇格 | 認定期間（3 年）の最終年度の 1 月 10 日までに実践記録の提出が 18 本に満たない場合。 なお満たした場合でも、Web テスト期間中に所定の手続きと認定料の支払いを完了しない場合は、CL レベル 4 に降格 | 認定期間（3 年）の最終年度の 1 月 10 日までに実践記録を 18 本以上提出。かつ、Web テスト期間中に、所定の手続きと認定料の支払いを行うこと |
| CL レベル 6 | | | 認定期間（3 年）の最終年度の 1 月 10 日までに実践記録の提出が 18 本に満たない場合。 なお満たした場合でも、Web テスト期間中に所定の手続きと認定料の支払いを完了しない場合は、下位レベルに降格はしないが、CL レベルは非表示となる | |

日本薬剤師会 JPALS クリニカルラダー(CL)レベル図

※「薬剤師生涯学習達成度確認試験」について

- ◆試験日：試験は年1回、7月の最終の日曜日に実施予定。
- ◆実施方法：Webテストではなく筆記試験(マークシート)。
- ◆試験内容：日本医療薬学会の認定薬剤師試験に準ずる内容。
- ◆試験概要：受験料、試験会場など日本薬剤師研修センターホームページで公開

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|------------|-------------------------------------|------|-------------------------------------|------|--------------------------------------|------|--------------------------------------|--|--|------|
| CL | レベル1 | → | レベル2 | → | レベル3 | → | レベル4 | → | レベル5 | → | レベル6 |
| Webテスト | | Webテスト CLレベル1の PSから出題(5 問) | | Webテスト CLレベル2の PSから出題(5 問) | | Webテスト CLレベル3の PSから出題 (10問) | | Webテスト CLレベル4の PSから出題 (50問) | | 「薬剤師生涯学習 達成度確認試験※」 に合格するとCLレ ベル6に昇格 | |
| 実践記録 | 1年間で6本以上提出 | | | | | | | | 認定期間3年間で18本以上提出することでCLレ ベル5または6を維持・更新 | | |
| PS 383項目 | 30項目 | | 71項目 | | 64項目 | | 99項目 | | 119項目 | | |
| 目安 | 国家試験 合格 | | | | | | | | 管理薬剤師 | | |



2年間の実践記録の提出数が12本に満たない場合は、CLレベルが降格

認定期間3年間の実践記録の提出数が、18本に満たない場合は、CLレベルが降格

【CLレベル6について】
 認定期間中の実践記録の提出数が、18本に満たない場合、CLレベルは非表示となる(下位レベルへの降格はしない)。単年度(4~3月)で実践記録を6本以上提出することで、CLレベル6へ復活可能(申請料あり)。

個人情報保護方針

公益社団法人日本薬剤師会

公益社団法人日本薬剤師会（以下、「本会」という。）は、本会業務を行う上で個人情報を保護することが重大な責務であると考え、本会定款第 61 条の規定に基づき以下のとおり個人情報保護方針を定め、個人情報の保護に努めます。

記

本会は、個人情報について、関係法令その他の規範及び本会策定にかかる各種規程等の定めるところに従い、本会において業務に従事する役員、職員及び本会の委嘱を受けて本会が保有する個人情報を利用する本会会員に対してその周知・徹底を図り、適切にこれを取り扱います。

1. 個人情報の適切な収集、利用、提供、委託

- 一 個人情報の収集にあたっては、利用目的を明示した上で必要な範囲の情報を収集し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用します。
- 二 収集した個人情報は次の場合を除き、第三者に提供または開示することはありません。
 - (1) あらかじめ本人の同意を得た場合
 - (2) 法令の規定に従い、提供又は開示する場合
 - (3) 人の生命、身体又は財産の保護のため必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事業を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- 三 個人情報を第三者に委託して利用する場合は、当該第三者との間で秘密保持契約を締結した上で提供するなどし、委託先への適切な監督を行います。
- 四 本会サイトでは、利用状況を把握する為に、Google によるアクセス解析ツール「Google アナリティクス」を利用しています。この Google アナリティクスはアクセス情報の収集のためにファーストパーティクッキーを利用しています。アクセス情報は匿名で収集されており、個人を特定するものではありません。Google アナリティクスについての詳細は、以下のページをご参照ください。

<https://www.google.com/analytics>

2. 個人情報の安全管理措置

個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失、またはき損の予防及び是正のため、安全対策に努めます。

3. 改善措置

個人情報の取扱いに関する社会環境の変化に的確に対応するよう努めます。また必要に応じて本方針をはじめ本会の各種規程等につき、変更、修正又は追加を行うなど、運用の改善に努めます。

4. 開示、訂正請求等への対応

本会は、個人情報について本人から開示、訂正、追加または削除、利用停止などの要望があった場合は、合理的な期間、妥当な範囲内でこれに対応いたします。

5. 苦情の処理

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情に対し、適切に対応します。

個人情報に関する照会先：〒160-8389 東京都新宿区四谷 3-3-1
日本薬剤師会 総務部総務課 FAX 03-3353-6270
E-mail so-mu@nichiyaku.or.jp

平成 17 年 4 月 12 日 常務理事打合会制定
平成 24 年 3 月 13 日 理事会一部改正
平成 27 年 11 月 10 日 理事会一部改正
平成 29 年 7 月 11 日 理事会一部改正